

広報

たよあしま

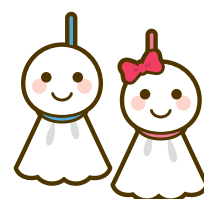


Communication & Public relations



contents

- 02 建設経済課・環境水道課からのお知らせ
- 03 環境水道課・まちづくり観光課・教育委員会からのお知らせ
- 04 住民福祉課からのお知らせ
- 09 住民福祉課・税務課からのお知らせ
- 10 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 6月1日現在(先月比) 世帯数/1,586(-4) 人口/3,079(-4) 男/1,587(-1) 女/1,492(-3) 町の面積 | 14.22km²
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

直島HP / <http://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



建設経済課からのお知らせ

農薬は周りに配慮して正しく使いましょう！

— 香川県農薬危害防止運動実施中 —

香川県では、農薬による事故防止や農薬の正しい知識の普及のために6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。

農薬を扱う方は次のことに注意しましょう。

- ・農薬使用基準（適用作物、使用量・希釈倍数、使用時期、使用回数）を守りましょう。
- ・農薬は食品等他のものと分けて保管し、容器の移し替えはしないようにしましょう。
- ・農薬の飛散を減らすため、風向きに注意するなど、散布時の基本的事項を守りましょう。
- ・住宅地周辺では農薬の飛散防止対策を立てるとともに、事前に散布を知らせる等、周辺住民の方に配慮しましょう。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

環境水道課からのお知らせ

水道メーター交換のお知らせ

今年度も水道メーターの交換を実施します。

皆さんご使用の水道メーターは、町が皆さんにお貸ししているものであり、計量法に基づき、定期的に交換しています。

- メーター交換は、町から委託を受けた指定給水装置工事事業者が行っています。（委託証明書またはそのコピーを携帯しています。）
- 町から個別に交換のお知らせ等はしていませんので、業者が交換する際はご協力をお願いします。
- このメーター交換は無料です。
- メーターごとに検査満了期日があり、それに基づいて交換していますので、近隣の家とでは交換時期が異なる可能性があります。

ただし、下記の修理や改良費用については個人の負担となります。

- メーターやボックスを破損させた場合の修理費。
- 交換する際に次のような場合の改良費。
 - ・メーター位置が深くて交換できない。
 - ・メーターボックス上や周辺に障害物があつて交換できない。
 - ・メーターボックス内に異物（土、コンクリート等）が入っていて交換できない。
 - ・メーターが交換できない場所にある。（狭い通路の奥、植木の中等）

注意事項：メーター交換の際、水道管に空気が混入し、白い水や空気混じりの水が出ることがありますので、交換作業終了後は、蛇口をゆっくり開けてしばらく水を出してから、通常通りご使用ください。

“みんなで守ろう！豊かな海・きれいな島” 直島町“ごみ0”^{ゼロ}クリーンデー・子ども会清掃奉仕活動 町内一斉清掃の実施について

町内の海岸およびその周辺の清掃活動を行うことにより、観光客へのアピールとごみポイ捨ての抑止、町内の方々へ環境美化に対する意識、協力・奉仕の精神を養うとともに、地域社会に貢献し、きれいな景観づくりを推進することを目的に町内一斉清掃を下記の内容で実施します。

日時：7月11日（土） 7：00～午前中 ※小雨決行。悪天候の場合は中止（ふれあい通信なおしまで周知）

場所：町内各所（各自自治体及び子ども会ごとに清掃場所決定）

町内のごみをなくし、きれいな町づくりを推進するため、令和2年度の環境美化の日を7月11日といたしますので、環境美化の促進について皆さん方のご協力をお願いします。

お問い合わせ 役場環境水道課 ☎087-892-2225 教育委員会事務局 ☎087-892-2882

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力ください



プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関するお問い合わせ】

消費者向け

☎0570-080180

事業者向け

☎0570-000930



制度概要などの詳細はこちら

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● まちづくり観光課からのお知らせ ●●●●●●●●

直島夏まつり・直島の火まつりの開催中止について

8月に予定していた標記行事につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、本年度は開催を中止することになりました。

開催を楽しみにされていた皆様や関係者の方々には大変申し訳ございませんが、お客様や参加者などの安全と安心を守る観点から、各実行委員会で決定いたしました。

同ウイルスの影響により、事業者の方々をはじめ、多く

の皆さんが苦しい時期であるとお察しします。共にこの困難に立ち向かい、事態の一日も早い収束を目指してまいりたいと存じます。来年に向け盛大に実施できるよう各実行委員会一同、準備を進めたいと思いますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

直島夏まつり実行委員会・直島の火まつり実行委員会

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020

●●●●●●●● 教育委員会からのお知らせ ●●●●●●●●

第35回直島町民ゴルフ大会の開催中止について

9月12日(土)に開催を予定しておりました「第35回直島町民ゴルフ大会」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、参加者および関係者の安全と感染拡大防止を最優先に考え、開催を中止することとなりました。

楽しみにしていた皆さんには申し訳ありませんが、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

直島ふれんどルーム パートタイム(会計年度任用)職員募集のお知らせ

教育委員会では、夏休み期間中、直島小学校のふれんどルームで働いていただけるパートタイム(会計年度任用)職員を若干名募集します。

勤務内容は、子どもの遊び、読書、自習学習の指導、見守りなどです。

希望される方は、6月17日(水)までに履歴書を教育委員会事務局までご提出ください。

勤務時間など、詳しくは教育委員会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



●●●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

～国民健康保険に加入されているみなさんへ～

「特定健康診査」実施のお知らせ

今年度も「特定健康診査（特定健診）」の時期が、やってきました。特定健診は、気づかぬうちに進行している高血圧や高血糖などの体の異常から糖尿病などの生活習慣病を早い段階で発見して予防・改善するための健診です。

下記のとおり実施しますので、5月末から6月初め頃に送付した受診券、質問票と被保険者証、健診料（500円）をご持参のうえ、必ず受診してください。

また、去年度から事前予約が必須となっています。よろしくお祈いします。



★今年度、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳を迎えられる方は健診料（500円）が無料になります。この機会をぜひご利用ください★

種別	実施日	健診場所	受付時間	
集団健診	6月20日(土)	西部公民館	9:30～11:00	13:30～15:00
	6月21日(日)	町役場	9:30～11:00	13:30～15:00
	6月22日(月)	人材育成センター(積浦)	9:30～11:00	
		福祉センター分館(横防)	14:00～15:30	
個別健診	7月1日(水)～9月30日(水)	町立(ふれあい)診療所 ※土・日・祭日を除く	8:30～11:30	14:00～16:00
	6月1日(月)～令和3年3月31日(水)	玉野市各医療機関(下記参照)		

※集団健診を受診される方は、心電図用のバスタオルを一枚お持ちください。

玉野市内受診医療機関

受診期間	医療機関名	住所	電話番号(0863)	受診料金
6月1日(月)～ 令和3年3月31日(水)まで	青井医院	宇野2-32-7	21-4370	本人負担 1,000円
	石井医院	築港1-5-33	21-2743	
	井上クリニック	宇野1-12-27	32-0831	
	井上内科医院	玉2-12-10	21-2074	
	宇野八丁目クリニック	宇野8-19-3	33-8080	
	大西病院	田井3-8-11	33-9333	
	岡山赤十字病院玉野分院	築港5-16-25	31-5117	
	河口医院	宇野5-1-1	32-5144	
	こやま医院	八浜町見石1607-3	51-3333	
	近藤医院	東田井地1398	41-1061	
	せいぎょう玉野診療所	羽根崎町5-10	81-1696	
	田川医院	和田1-6-14	81-8345	
	竹原内科医院	迫間2280-11	71-0101	
	たなべ医院	八浜町八浜1484-1	51-3600	
	玉野市民病院(予約専用番号)	宇野2-3-1	31-2266	
	玉野中央病院	築港1-15-3	31-1011	
	玉野三井病院	玉3-2-1	31-4187	
	長崎医院	用吉1676-1	71-4800	
	中谷外科病院	田井3-1-20	31-2323	
	原田内科クリニック	宇野2-37-18	31-1717	
満木内科小児科	用吉1681-1	71-0747		
三宅内科外科医院	槌原1017	71-2277		
山田外科医院	和田3-19-1	81-7197		
油原医院	和田1-9-5	81-8235		
由良病院	深井町11-13	81-7125		

※上記リストにある医療機関にご予約のうえ受診をしてください。なお、受診可能な時間等につきましては、直接医療機関にお問い合わせください。

コロナウイルス感染症対策のため会場内の消毒、健診時の人と人の間隔をあけるなど、住民の皆さんが安心して受診できるように努めます。そのため、待ち時間が長くなる場合もございます。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
また、併せてマスクの着用にもご協力をお願いいたします。

「特定健診」を毎年受診すれば、異常が出る前の段階で変化に気づくことができるほか、異常が見つかった場合でも特定保健指導により病気になる前に生活習慣の改善することができます。

皆さんが、この先ずっと健康でいられるよう、年1回の健診を必ず受けましょう。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

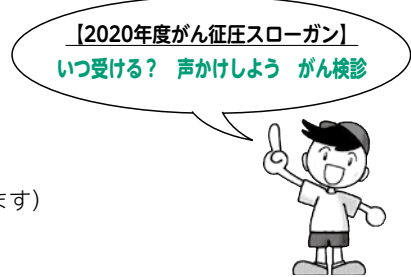
●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

6月の検診についてのお知らせです!

下記の日程で結核肺がん検診（胸部レントゲン検査）を行います。
 検診に該当する方は必ず受診し、自己の健康管理に役立てましょう!

結核・肺がん検診（バス検診）

結核: 65歳以上の方が対象です
肺がん: 満40歳以上の方で職場検診で受ける機会のない方が対象です
 問診の結果、喀痰検査が必要な方は受けましょう（専用の検査容器があります）
料金 100円（年齢に関係なく一律金額）
喀痰検査の必要な方は、プラス400円（年齢に関係なく一律金額）



実施日(曜日)	場 所	受 付 時 間	検 診 時 間
6月20日(土)	西部公民館	9:15~10:45	9:30~11:00
		13:15~14:45	13:30~15:00
6月21日(日)	町役場前	9:15~10:45	9:30~11:00
		13:15~14:45	13:30~15:00
6月22日(月)	人材育成センター	10:00~11:00	10:00~11:00
	福祉センター分館	13:30~15:00	13:30~15:00

- 新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用をお願いします。
- 検診車で検診着の貸し出しは中止していますので、無地のTシャツやトレーナー、金具などのついていない服装でお越しください。
- 既にお配りしている受診票と検診場所等が異なっていますのでご注意ください。
 新型コロナウイルス感染症対策として、移動を最小限に抑えることとなりました。
 お間違いのないよう受診していただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

受診票裏面の健康調査票も記入しておいてください。
 （受付の効率化にご協力ください。）
 検診に該当する方で、受診票の来ていない方も健康手帳を持ってお越しください。

すべての日程で特定健診と同時に受診することができます

地域包括支援センターだより ~「地域包括支援センター」をご存知ですか?~

高齢者の福祉、介護、医療等についての「相談窓口」です。

いつもは離れて暮らしている母のことが心配で相談したよ。
 物忘れが気になっていた妻の相談をしたよ。

お母さんが病院から退院するときに、これからの生活について相談したわ。

介護保険サービスについても相談できたわ。



町内で運動できる場所を教えてもらって、元気になったね。

地域包括支援センターは、役場住民福祉課 健康推進室内にあります。

窓口や電話で相談(無料)を受け、高齢者とその家族(介助者)が住み慣れた地域で安心して生活・就業を続けられるよう医療機関、社会福祉協議会、民生委員等と連携しお手伝いしています。

例えば、当センターでは、認知症地域支援推進員が認知症の人・介助者の相談支援を行っています。また、関係機関と連携して虐待を早期に発見・対応したり、「成年後見制度」の利用支援も行っています。

※虐待に関する相談・通報・届出を含む地域包括支援センターではお問い合わせは24時間受付けています。
 (「直島町虐待防止センター」を住民福祉課内に設置しています。)

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400



住民福祉課からのお知らせ

児童手当現況届の提出が必要です

児童手当受給者の方へ

●現況届（毎年6月に提出）

6月分以降の児童手当等を受けるには
現況届が必要です！

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

●請求者が被用者（会社員など）の場合

→ **健康保険被保険者証の写し**

この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

以下に該当するときは、役場に届出が必要です

- 児童を養育しなくなったことなどにより、**支給対象となる児童がいなくなったとき**
- 町内で住所が変わったとき**、または養育している児童の住所が変わったとき
- 受給者の方または養育している**児童の名前が変わったとき**
- 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「**父母指定者**」の指定を受けるとき



**毎年6月の現況届を
お忘れなく！**

所得制限があります

所得制限限度額（平成24年6月分の手当より）

扶養親族等の数	所得制限限度(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1,002.1
5人	812.0	1,042.1

※児童を養育している方の所得が表の額以上の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律5,000円）となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

(注)

1. 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
2. 扶養親族数の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

～提出期限～ 6月26日(金)

猫の避妊・去勢手術費補助について

町では、動物の愛護および管理についての理解を深め、公衆衛生の向上を目的として、猫の避妊・去勢手術費用に対する補助事業を行っています。

望まれない繁殖により、殺処分されていく命を減らすために、ぜひこの制度をご利用ください。

補助の対象

- 町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方による申請
- 猫の避妊または去勢手術を実施し、かつ、その費用を負担した方（営利目的として猫を飼養している場合は補助対象となりません。）
- 町税を滞納していない方

補助金額

●補助金の額は、手術費の2分の1以内の額となります。（ただし、その額が次の額を超えるときは、それぞれ次の額となります。）

- (1)メス猫の避妊手術1匹につき15,000円
- (2)オス猫の去勢手術1匹につき10,000円

申請方法

●「直島町猫の避妊・去勢手術費補助金申請書」に記入し、手術費領収書を添え、住民福祉課に提出してください。申請書類は、住民福祉課で配布している他、町役場のホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223（上記事）・3400（下記事）

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

～新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ～ 国民年金保険料の免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象者

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等で収入が減少した方
- ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方

申請の対象となる期間

令和2年2月分～6月分まで

※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です。

(学生の方) 令和2年2月分～令和2年3月分
令和2年4月分～令和3年3月分

申請に必要なもの

1. 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
2. 所得の申立書（臨時特例用）

役場住民福祉課の窓口または日本年金機構ホームページから取得できます。

申請書の提出先は、役場の住民福祉課または年金事務所です。

お問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

役場住民福祉課 ☎087-892-2226

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合はふれあい通信でお知らせします。

●開催日 6月18日(木)

●場所・時間

- ・役場（1階小会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など
相談者本人であることが確認できるもの

マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、マイナンバー通知カード等）

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、
お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

ホットアドバイス ～理学療法士からリハビリテーションについて～

理学療法士の岩下です。

ご自宅で不要不急の外出の自粛をされていると同時に感染予防や三密（密閉・密集・密接）を避けられていると思います。そのため、活動量が減少し会話が減っているのではないのでしょうか。活動量の低下を予防するためにも自宅でできる運動を紹介したいと思います。今回は大きい筋肉を使うように下半身を中心にした運動になります。

①スクワットについて

王道の運動ですが、非常に大切な運動です。太ももの筋肉を多く使うことで体温の上昇と筋力が高まることで疲れにくくなりやすいだけでなく、関節の保護に繋がります。

②足を横に上げる運動について

足を横に上げることで上げた方の足、支えている足の両方の横の筋肉が働き、片足立ちの安定性が高くなります。また歩くときのふらつきが減少します。

そしてお尻を引き締める効果が期待できます。

③つま先立ちについて

ふくらはぎを刺激することで全身の循環機能に影響を与え、血圧の変動やむくみの改善につながると言われています。また足首の可動域が広がるため歩く際の足首の動きがスムーズになります。

これらの運動は息を止めないようにゆっくりと体調に合わせて10～20回を1セットとして数セット行いましょう。歌を歌いながらが良いと思います。瞬発的に行う方法と持続的に行う方法と2種類で行うことで得られる効果の幅が広がります。実践して行える健康管理を一緒に行いましょう。

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、**住民福祉課**へお問い合わせください。



①スクワット



②足の横上げ



③つま先立ち

国民健康保険の被保険者の皆さんへ傷病手当金の支給について

今般の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、国民健康保険に加入の被用者（給与の支払いを受けている方）が、仕事を休みやすい環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症に感染したとき、または発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われるときに、就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を受けられます。詳しい内容につきましては**住民福祉課**までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400（上記事）・2223（下記事）

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します。

1. 支給対象者

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している方です。

※特例給付（児童を養育している方の所得が児童手当の所得制限限度額以上の場合に、児童1人あたり月額5,000円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

2. 対象児童

児童手当の令和2年4月分の対象となる児童です。

※ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合等も対象となります。

3. 給付額 対象児童1人につき、1万円です。

4. 支給時期

対象の方には、6月15日頃に支給します。以降、確認ができなかった場合には、お問い合わせください。

5. 支給方法

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）を受給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

※児童手当の支給に当たって指定していた口座等を解約等しており、給付金の支給に支障が生じる恐れがある場合

は、児童手当の振込指定口座の変更手続等をお願いします。
※指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されませんので、令和2年12月末までに必ずご対応をお願いします。
※上記の場合には、住民福祉課までお問い合わせください。

◎公務員の方

公務員の方は、基準日（令和2年3月31日）時点で直島町に住所がある方が対象です。（勤務先から案内がありますので、ご確認ください。）

申請期間：令和2年5月18日～令和2年10月30日

支給時期：申請受付後、順次支給となります。

こんなときはどうなるの？

Q. 引っ越した場合には、給付金の振込はどうなりますか？

- A. 「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」は、基準日（令和2年3月31日）時点での居住市町村（特別区含む）から支給されますので、4月1日以降転居された方は、転出元の市町村にお問い合わせください。
※新高校1年生については、令和2年2月29日時点での居住市町村から支給されます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●

国民健康保険の被保険者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税が減免となります。

【保険税の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ 保険税を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の（1）～（3）すべてに該当する世帯の方
⇒ 保険税の一部を減額

～保険税が一部減額される具体的な要件～

世帯の主たる生計維持者について

- （1）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかの減少額が、前年に比べて10分の3以上であること
- （2）前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- （3）収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

●保険税の減額は、減免対象保険税額（A×B/C）に減免割合（D）をかけた金額です。

減免対象の保険税額（A×B/C）

- A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額
B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額
C：主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全部を免除。

合計所得金額に応じた減免割合（D）

- 300万円以下の場合：全部（10分の10）
400万円以下の場合：10分の8
550万円以下の場合：10分の6
750万円以下の場合：10分の4
1,000万円以下の場合：10分の2

ご自身が減免の対象となるかどうか、申請に必要な書類等の詳細については、役場税務課にお問い合わせください。

役場税務課 メールアドレス：zeimu1@town.naoshima.lg.jp
ホームページにも関連情報を掲載しています。 HP：http://www.town.naoshima.lg.jp

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296



ふれあい診療所からのお知らせ

6月 泌尿器科外来診療日

6月23日(火) 午前中のみ

受付 8:30~11:30
診察 9:15~12:00

No.155

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



熱中症・脱水症に気を付けて

今年は新型コロナウイルス（COVID-19）の流行があり、発熱している患者さんの受け入れに関してはどの病院も慎重な状態が続いています。ふれあい診療所でも発熱・感染の疑いがある患者さんに関しては別室での診察とするなどして対応をしていますが、今後も感染拡大を防ぐためには感染防御や消毒などの努力が引き続き必要です。その一方で、現在の状況で一度に対応できる発熱・感染患者さんの数には限りがあるため、町民の皆さんにはご理解をいただければ幸いです。

さて、6月になり蒸し暑い日が多くなりました。この時期になると、例年熱中症や脱水症の患者さんの数が増えてきます。今年は上述のような状況もあり、例年以上に熱中症・脱水症には気を付けていただきたいと思います。

脱水症は進行するまで明らかな症状がないのが特徴です。脱水症になりかけているのに、本人や周囲が気付かないため有効な対策がとれていない状態を「かくれ脱水」と呼んでいます。本格的な脱水症の前触れとなる「かくれ脱水」はいつでもどこでも起こります。なかでも注意したいのは屋内、夜間です。実は、脱水症の多くは屋内で起こるとされています。特に風通しが悪い部屋では汗が蒸発しにくく、体温が下がりにくいため熱中症のリスクが上がります。夜間も熱中症の危険度が高まります。暑い季節の住宅では、昼間にこもった熱が夜間に放熱されるため、気温が上がりやすくなります。さらに「夜トイレに起きたくないから」と水分摂取を控えると、発汗が増えて脱水症になりやすいのです。

また、広く知られていることですが、脱水のリスクが高いのは高齢者です。かくれ脱水は通常の水分補給によって改善しますが、高齢者の場合はその状態からもとに戻る力が弱くなっています。したがって、それをきっかけに通常の脱水症にまで進みやすいのです。また、心不全や高血圧などの持病がある人は、体の外に水分を出す薬を服用しているため要注意です。便秘で下剤を飲んでいる人も水分が排出されるため、リスクが高まります。

普段の生活の意識を変えることで、かくれ脱水を予防することができます。

- ①かくれ脱水になると、なんらかの体調変化が起こります。なんとなくだるい、疲れやすい、喉が渇きやすい等の体調変化もかくれ脱水の兆候だと思って気を付けるようにしましょう。
- ②生活の乱れが脱水につながります。1日3食しっかりとるようにしましょう。食事が減ると、栄養素が足りなくなることに加え、消化管への血流も低下してしまい食べ物から水分と電解質が摂れにくくなるので、体液が減って一層脱水症に近づくという悪循環に陥ります。
- ③水分補給の目安はコップ1杯程度の水分を1日8回、「喉が渇く前」に行うように心がけてください。ただし、アルコールを飲むと逆に水分が奪われるので注意してください。

以上のことを注意いただき、この暑い夏を健康に乗り切りましょう。

お困りのことがあればふれあい診療所にご相談ください。

(医師 須藤 雄也)

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266



地区氏名年齢
本村杉本郁雄 73

おくやみ (敬称略)
つつしんでご冥福をお祈りします

才ノ神 糟谷斗真くん
5.21
嘉孝 綾

宮ノ浦 三好朔也くん
5.7
真也 奈央子

鷲ノ松 江島希英ちゃん
4.28
遥 佳織

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報おしま〇〇〇コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り: 6月19日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.地域包括支援センターは、役場のどこの課にあるでしょうか。

- ①総務課 ②建設経済課 ③住民福祉課

(ヒントは、広報紙の中にあります)

5月号の答え ① 応募総数5通

【応募締め切り】6月26日(金)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ6月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報(賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません)。

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
6月7	水田小児科医院 (宇野)31-1350	たまや内科リハビリテーションクリニック (玉)31-6803	赤木歯科医院 (築港)31-1771
14	のうの小児科医院 (田井)33-9888	玉野市民病院 (宇野)31-2101	木下歯科医院 (田井)31-5545
21	東条小児科医院 (迫間)71-5110	みやもと整形外科 (東紅陽台)71-3030	あさの歯科医院 (玉原)31-7722
28	井上内科医院 (玉)21-2074	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	阿部歯科医院 (用吉)71-0839
7月5	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	近藤医院 (東田井地)41-1061	石田歯科医院 (宇野)32-2882
12	玉野市民病院 (宇野)31-2101	玉野三井病院 (玉)31-4187	井上(泰)歯科医院 (八浜町八浜)51-3360

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(6月8日~7月10日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
6/8	9	10	11	12
午前 須藤・井上	午後 井上	午前 須藤	午後 須藤	午後 井上
15	16	17	18	19
午前 須藤・井上	午後 須藤	午前 須藤	午後 井上	午後 井上
22	23	24	25	26
午前 須藤・井上	午後 井上	午前 須藤	午後 須藤	午後 井上
29	30	7/1	2	3
午前 須藤・井上	午後 須藤	午前 須藤	午後 井上	午後 井上
6	7	8	9	10
午前 須藤・井上	午後 井上	午前 須藤	午後 須藤	午後 井上

※診療担当医は、都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので下記に電話してください。
※(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
※(お知らせ) 第4火曜日の午前中のみ泌尿器科専門外来を開設します。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266

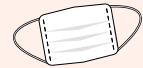


横防 岡崎 貢さんの作品
「排水ポンプ室完成」



本村 森下 和子さんの作品
「花菖蒲」

～ 新型コロナウイルス感染予防対策に対し、
ご寄贈・ご協力をいただきました ～



◎株式会社デンソー様より「消毒用アルコールの寄贈(5月11日)」

現在、医療・教育・福祉関連の事業現場において、衛生管理体制の強化が求められています。

今回、株式会社デンソー様より「消毒用アルコール(原液)・18L×2缶」を町にご寄贈いただきました。

町としましては、医療、保健衛生・予防、教育などの事業現場に配備し、ウイルス感染対策に活用させていただきます。



◎宮崎美慧様のご家族から「マスク」の寄贈(5月14日)

現在、使い捨てマスクの確保が難しい状況の中、宮崎美慧様(町内在住)の中国在住のお父様から「マスク・4000枚」を町にご寄贈いただきました。

町としましては、寄贈いただいたこのマスクを、医療・福祉事業の現場で従事するスタッフ用として大切に使用させていただきます。



◎一般社団法人香川県日中友好協会から「マスク」の寄贈(5月27日)

現在、使い捨てマスクの確保が難しい状況の中、一般社団法人香川県日中友好協会から「マスク・20枚」を町にご寄贈いただきました。

町としましては、寄贈いただいたこのマスクを、学童保育の現場で従事するスタッフ用として大切に使用させていただきます。

今般のウイルス感染で対応に苦慮されている最中にもかかわらず、当町に対し格別のご配慮を賜り、心より感謝申し上げます。

当町としましては、今後も皆様に安心して生活していただけるよう、感染対策を取り組んでまいります。